

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件2）

項目番号	カテゴリ	チェック項目	環境・社会・経済分野の区分			取組レベル	取組事項に○をつけてください	【非該当】の場合選択入力	具体的な取組	主なSDGs（17ゴール）関連項目																
			環境	社会	経済					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																										
1	人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している		○		基本（必須）	○		・雇用、教育、昇格・昇任、福利厚生などを雇用条件で差別しない体制を構築している。						●			●							●	
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備し、ハラスメントがないことを確認している		○		基本（必須）	○		・ハラスメント禁止の旨を就業規則ならびに規程に明記し、定期的に全役員・従業員を対象にした研修を実施し、社内・外相談窓口を設置している。						●			●							●	
3		【ワーク・ライフ・バランス】 ・過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワーク・ライフ・バランスを推進している		○		基本（必須）	○		・長時間労働の是正のために、毎週全従業員の時間外労働を確認し、経営層を含めた会議において状況報告を行い共有している。 ・柔軟な働き方が可能とするため、フレックスタイム・テレワーク・時短勤務などの制度策定を行っている。						●			●								
4		【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認するとともに、日本語教育の充実や地域住民との交流促進など、受入環境整備に取り組んでいる		○		基本（必須）	○		・令和8年7月現在では外国人労働者を雇用していない。 ・留学生採用を積極的に行い、面談や面接を行っている。令和6年に1名、令和8年に1名の内定を通知しているが、採用には至らなかった。					●				●		●						
5		【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる		○		基本（必須）	○		・安全を統括する部署（安全環境部）を設けており、安全衛生計画に基づく教育や指導を行っている。 ・全社での安全大会や各種パトロールを行い工事現場事故防止を行っている。					●				●								
6		【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる		○		基本（必須）	○		・全営業所で年3回のストレスチェックを実施し、セルフチェックや組織分析を行っている。 ・メンター制度や従業員の面談を行っている。					●												
7		【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる		○		基本（必須）	○		・多様な人材（女性・外国人・障害者・高齢者）の区別なく配属を行っている。（※それぞれの業務への特性や能力は適時評価する）（外国人労働者の雇用実績なし）						●			●		●						
8		【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している		○		基本（必須）	○		・年間の教育計画を業務スキル向上・資格取得支援・基本スキル向上の観点で作成し、実施している。また階層別研修や新入社員研修だけでなく、全従業員を対象にしたAIやセキュリティ研修など新しい課題への対応もを行っている。					●	●			●	●							
9		【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している		○		基本（必須）	○		・パートタイム労働法、労働契約法等の改正内容を理解し、同一労働同一賃金等の原則に沿った体制の整備・対応を行っている。 ・各賃金には給与表に基づき算出している。						●				●		●					
10		【就業制度の改善】 ・子育てなど一人ひとりのライフスタイルに合わせた就業制度の導入、ワークライフバランスの実現に取り組んでいる		○		基本（必須）	○		・短時間勤務を、現行6時間から、5〜7時間の範囲で任意に選ぶことができる制度導入を進めている。 ・看護等休暇を小3から小6まで拡大する。		●			●		●			●		●					●
11		【男性育休の取得推進】 ・男性の育児休業が取得しやすい職場環境づくりに努め、子育てと仕事の両立に積極的に取り組めるよう、有給休暇制度等を設けている				基本（必須）	○		・育児休業取得を最大6カ月前から確認するフローとし、早期対応づくりに取り組んでいる。 ・育児休業を取得した社員をインタビューし、社内報で紹介している。					●		●			●		●					
12		【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる		○		チャレンジ（任意）	○		・人間ドック受診費用全額補助を30歳以上の従業員としている。（令和9年実施予定） ・人間ドックのがんオプションを上限10,000円で補助している（令和9年実施予定） ・新潟市健康経営（ゴールド認定） ・健康経営優良法人認定（中小企業）					●				●								
13		【生活困窮者の雇用・生活支援】 ・ひとり親、就職氷河期の非正規雇用者、失職者など生活困窮者の採用、生活環境改善の支援、職能・人材育成に積極的に取り組んでいる		○		チャレンジ（任意）					●	●	●		●				●		●					●
14	環境	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	○			基本（必須）	○		・工事現場の廃棄物はマニフェスト伝票により適切に管理している。また電子マニフェストも導入し効率化と適正化を図っている。											●	●		●			
15		【エネルギーの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている	○			基本（必須）	○		・平均使用電力（デマンド）測定器を社内に設置し、一定の電力量の使用となるよう努力している。 ・カーボンニュートラルの取り組みにより温室効果ガスの排出量の把握に取り組んでいる。								●					●				
16		【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、CO2の削減など排出の抑制に取り組んでいる	○			基本（必須）	○		・グループ会社の取り組みに伴い、温室効果ガス排出量の把握を行っている。								●					●	●			
17		【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	○			基本（必須）	○		・社内で規制物質のリストを共有し、常に使用量の記録をとるとともに、定期的に代替物質の使用可否や削減目標の検討を行っている。					●		●				●	●					

項目 番号	カテ ゴリ	チェック項目	環境・社会・経済 分野の区分			取組 レベル	取組事項に ○をつけて ください	【非該当】の 場合 選択入力	具体的な取組	主なSDGs（17ゴール）関連項目																
			環境	社会	経済					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																										
18	環境	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	○			基本 （必須）	○		・環境に配慮した材料、製品、サービスの提供を通じて生物多様性保全に配慮している。 ・河川に架かる橋梁補修工事では、工事前の協議を行い、水質汚濁につながらないよう取り組んでいる。							●							●	●		
19		【3 Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	○			基本 （必須）	○		・事務所内のごみは分別回収BOXを使用している。 ・産業廃棄物はストックヤードにより分別を行っている。										●			●				
20		【再生可能エネルギーの利用】 ・自家消費型再生可能エネルギーの利用に取り組むとともに、省エネの促進に取り組んでいる	○		○	基本 （必須）	○		・工事現場に貸し出す機器を、従来の電池式や発電機式からソーラー発電式に切り替えている。							●						●				
21		【水の管理】 ・自社の水の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	○			チャレンジ （任意）										●										
22		【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	○			チャレンジ （任意）	○		・ISO14001（2000年度）				●			●	●			●	●	●	●			
23		【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	○			チャレンジ （任意）														●						
24		【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の保全と持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	○		○	チャレンジ （任意）	○		・扱っている商品の一部にバイオマスプラスチックを使用している。							●		●			●	●	●	●		
25	公正な 事業慣行	【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知し、徹底している		○		基本 （必須）	○		・就業規則に懲戒事由として記載している。 ・コンプライアンス研修やガバナンス研修を行い、社内浸透を図っている。																●	
26		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知し、徹底している		○		基本 （必須）	○		・就業規則に懲戒事由として記載している。 ・社員行動指針を策定し揭示している。 ・コンプライアンス研修やガバナンス研修を行い、社内浸透を図っている。																●	
27		【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる		○		基本 （必須）	○		・特許、商標等知的財産権の取得・管理している。 ・知的財産権侵害のリスク(SNS発信、Web素材等)を研修の一部に取り入れている。								●	●								
28		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している		○		基本 （必須）	○		・「個人情報保護規定」を定めている。 ・社員名簿や従業員情報には閲覧制限を設けている。																●	
29		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している		○	○	チャレンジ （任意）																			●	
30		【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応（ハラスメント・汚職・贈収賄防止）について認識を共有し、共に取り組んでいる	○	○		チャレンジ （任意）									●		●		●		●	●	●	●	●	●
31		【パートナーシップ構築宣言】（R5.9.5～追加） ・中小企業庁等が推進する「パートナーシップ構築宣言」を作成・公表している ■パートナーシップ構築宣言サイト：https://www.biz-partnership.jp/		○		チャレンジ （任意）			「パートナーシップ構築宣言」を作成(2021年)し、公表している				●				●	●	●						●	

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組の「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。（今後、取り組むものについては、【予定】と補記してください。）
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上（個人事業主等）、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、「チェック項目」に関する具体的な取組を記載してください。